

**神奈川県基地関係県市連絡協議会による
令和 9 年度基地問題に関する要望の実施結果について**

県と基地に関係する 8 市（横浜市、相模原市、藤沢市、逗子市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市）で組織している神奈川県基地関係県市連絡協議会（会長：黒岩 祐治）は、令和 8 年 8 月 7 日（金）に、次のとおり要望を行いました。

1 要望先

内閣総理大臣	高市 早苗	環境大臣	石原 宏高
財務大臣	片山 さつき	防衛大臣	小泉 進次郎
総務大臣	林 芳正	防災担当大臣	あかま 二郎
外務大臣	茂木 敏充	原子力規制庁長官	金子 修一
厚生労働大臣	上野 賢一郎	内閣官房副長官補	田中 利則

2 要望内容

令和 9 年度基地問題に関する要望書のとおり

【重点要望項目】

- | | |
|--|---------|
| I 米軍基地の整理・縮小・早期返還を推進されたい。 | (P. 3) |
| II 厚木基地における航空機騒音を解消されたい。 | (P. 5) |
| III 米国原子力艦の事故による原子力災害対策を強化充実されたい。 | (P. 8) |
| IV 日米地位協定の見直しを行うとともに、その運用について、適切な改善を図られたい。 | (P. 11) |
| V 国による財政的措置及び各種支援策を充実されたい。 | (P. 16) |
| VI 基地問題に関する情報の公表、住民への説明等を図られたい。 | (P. 18) |

3 要請結果

県副知事及び各市副市長が外務省及び防衛省で要望活動を実施（他は郵送等）

外務省（対応者：山本 北米局参事官）

【米軍施設の整理・縮小・早期返還について】

- 平成 16 年の合意に基づいて、これまでに神奈川県内で根岸住宅地区も含めて 5 施設区域の返還が無事に実現できた。
- 池子住宅地区については、引き続き米側としっかり話をし、できるだけ早い返還を働きかけていきたい。

【厚木基地における航空機騒音の解消について】

- 空母艦載機の着陸訓練、FCLP については硫黄島で実施されている。引き続き FCLP を硫黄島で着実に実施するよう求めていく。
- また、馬毛島における施設ができる限り早期に整備されるよう、取り組んでいく。
- 騒音対策についても、影響が最小限になるよう米側に働きかけていく。

【米国原子力艦の原子力災害対策について】

- 原子力艦船の運用にあたってはその安全性について万全を期すよう、引き続き米側に求めている。
- 関係自治体に対しては、適切な情報提供に努めている。

【米軍関係者による事件・事故について】

- 米軍関係者による事件・事故は、あってはならないもの。
- 引き続き綱紀粛正及び再発防止を求めている。

【日米地位協定の見直しについて】

- 手当すべき事項については一つ一つ具体的な問題に対応してきた。

【基地問題に関する情報の公表、住民への説明等について】

- 適切な情報提供に努めてまいりたい。

【交流事業について】

- 交流事業については、外務省としてできる範囲でやっていきたい。
- 今年度、座間市では2月頃の実施を検討している。

【環境保全対策について】

- 環境補足協定に従い、在日米軍施設区域への立ち入りなどを実施している。
- 在日米軍からも2024年10月までにすべてのPFOS・PFOAを含む泡消火薬剤を廃棄したと説明されているが、引き続きしっかりと取り組んでいきたい。

防衛省	対応者：江原	地方協力局次長
	秋吉	地方協力局地域社会協力総括課長
	松浦	地方協力局地方協力課長
	佐々木	地方協力局参事官（訓練・安全担当）
	藍場	地方協力局在日米軍協力課渉外調整官
	高橋	地方協力局地方協力課企画調整官
	川原	地方協力局参事官付企画調整官

【米軍基地の整理・縮小・早期返還について】

- 返還を求める皆様のお考えについては真摯に受け止めている。他方で、現在の安全保障環境を踏まえると、在日米軍が果たす抑止力も重要である。
- 返還に向けては、様々な課題があるが、一つ一つ着実に課題を解決していくことが、返還の実現に寄与すると考えている。

【厚木基地における航空機騒音の解消について】

<FCLP について>

- 防衛省としても厚木飛行場周辺における騒音軽減については重要な課題であると認識している。
- 恒久的な訓練施設提供までの間、引き続き硫黄島で実施していくものと認識している。
- 他方で、米側は天候の関係等で硫黄島において訓練ができない場合に備えて、訓練の都度、予備飛行場を指定している。昨年9月に硫黄島で噴火があり、岩国飛行場で実施したが、防衛省としては、地元の皆様の負担が軽減されるよう、硫黄島での実施について米側に引き続き求めてまいる。
- FCLP に関係した馬毛島の施設整備について、事業全体の完了は令和12年3月末の見込みであるが、早期に馬毛島における FCLP の実施を目指しており、FCLP に必要な滑走路や管制塔などの最低限の施設が整い次第、FCLP を実施するという考えである。

<航空機騒音について>

- 日米両政府は、日米合同委員会で合意した厚木飛行場における航空機騒音規制措置に基づき、夜間飛行における騒音の低減や人口密集地上空の飛行を可能な限り回避するなど、周辺地域への影響の軽減に努めている。
- 相模原市からの要請の中で、本年に入りヘリコプターの運用に伴う騒音の発生回数が増加し、それに伴い苦情件数も増加していると伺った。こうした皆様の声を真摯に受け止めており、米側に対しては、安全面に最大限配慮しつつ、地域の方々に与える影響を最小限にとどめるよう引き続き求めていく。

【日米地位協定の見直しについて】

- 日米地位協定に関しては、様々な意見があることは十分承知している。
- 政府としては、これまで、手当てすべき事項や事案の性格に応じて、効果的かつ機敏に対応できる最も適切な取組を通じ、一つ一つ具体的な問題に対応してきた。
- このような取組を積み上げることにより、日米地位協定の在り方を不断に検討していく。

【事件・事故の防止について】

- 大変遺憾ではあるが、神奈川県内において令和6年9月と令和7年4月に米軍人による交通死亡事故が発生したことは承知している。
- このような事故は、地元の皆様に大変な不安を与えるものであり、あってはならないと考えている。
- 防衛省としては、米側に対して安全教育の徹底、交通事故の再発防止、起こってほしくないが、起こった場合には被害者への誠意ある対応を申し入れている。
- 在日米軍の安定的な駐留は、地元の皆様の理解と協力が大前提であるということはいままでもなく、地域の方々に不安を与えるようなことがないよう、今後とも日米間で協力して事件事故について全力で取り組んでまいる。
- その上で防衛省としては、米軍人等が事件事故を起こした場合、日本側の捜査当局から防衛省に公表された事実関係について情報が得られた場合には、防衛省から地元の皆様に対して伝達している。引き続きその様に適切に対応していきたいと考えている。

【国による財政特例措置及び各種支援策の充実について】

- 防衛省において、従来から防衛施設と周辺地域との調和を図るために、環境整備法に基づき防衛施設の設置または運用により生じる障害の防止や影響の緩和等のため、各種施策の実施に努める地元の要望に応えるよう、施策の拡充を図っているところである。
- 今後とも地元からの具体的な計画を伺いながら、障害の実態等を踏まえて適切に対応してまいりたい。

【第一種区域等の見直しを踏まえた住宅防音工事について】

- 厚木飛行場周辺における住宅防音工事については、真に騒音の被害を受ける方々に対して実効的な施策を講じるべく適切に対応してまいりたい。